

## もしもに備え 「緊急通報装置」を!!

高齢者世帯等に緊急通報装置を貸し出ししています。

これは、今使っている電話に「緊急通報装置」を設置し、ダイヤルできない症状の時に「緊急ボタン」を押すと専門業者(24時間対応)から消防署等へ連絡が行く仕組みです。

申込には近隣協力員が3名必要となります。

▼**対象者** 電話を設置している世帯で世帯員全員が65歳以上の方、または重度身体障害者・前年所得税非課税者

▼**利用料** 無料

※この装置には防犯機能はありません。

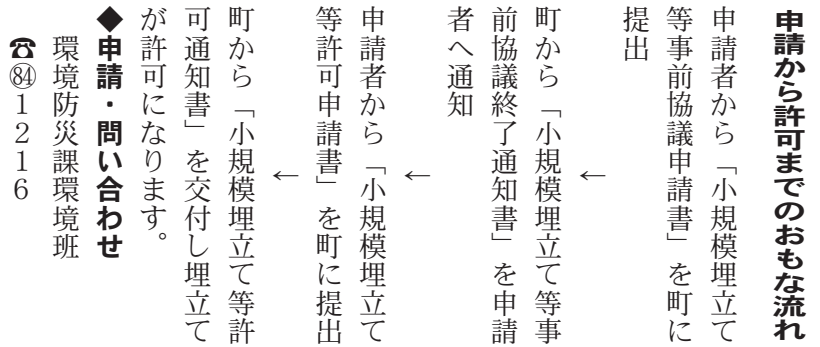
◆**問い合わせ** 福祉課社会福祉班  
☎82-1114

## 埋立ては許可が必要です

土地の埋立ては、土壌の汚染や災害を防ぐために町条例による許可が必要です。

**土砂等の埋立てとは**

- 土砂などによる埋立て、盛土、土砂などのたい積
- 対象は、500㎡以上3,000㎡未満の面積(3,000㎡以上は県の許可が必要)



## 冬の交通安全運動

# 12月10日~31日

- スローガン**
- 油断せず いつも心に 初心者マーク
  - 危ないよ わたれるつもりの その横断

### 運動の重点目標

- ◎飲酒運転の根絶
- ◎高齢者の交通事故防止
- ◎夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

### 「住宅相談案内の窓口」を開設しました

住宅全般、または増築・改築の技術的な相談と悪質リフォームなどの防止のため、専門相談所を案内する窓口を設置しました。

#### ◆問い合わせ

都市建設課管理計画班  
☎841217

### 交通事故巡回相談

交通事故にあった場合の損害賠償・保険の請求手続きなどについて、専任相談員が相談に応じます。

とき 12月13日(木)

午前10時~午後3時

ところ 文化会館

#### ◆問い合わせ

環境防災課防災班  
☎841216

### ◆地域安全ニュース◆

#### 《年末年始 特別警戒取締り》

12月10日から来年1月3日まで、「年末年始特別警戒取締り」を実施します。この間、パトロールや交通取締りなどを強化しますが、住民のみなさんも犯罪の被害に遭わないよう十分注意し、楽しい年末年始を過ごしましょう。

#### 空き巣に注意しましょう!

年末年始は、家を留守にしがちです。留守を悟られないようにしましょう。

長期間家を空けるときは新聞の配達を止め、郵便物は近所の方に預かってもらいましょう。地域の協力で犯罪を無くしましょう。

留守宅をうかがう不審者を見つけたら、警察に通報してください。

#### ◆問い合わせ

山武警察署  
☎0475-820110